

**【アルコール健康障害予防のための早期介入の取組等について】**

- 日本では、アルコール依存症（以下「依存症」という。）となって、治療が開始されることが多いことから、依存症者本人の健康面・生活面への影響、治療の効果・費用の観点からも、依存症になる前に、アルコール健康障害を予防するための「早期介入」を進めていくことが重要ではないか。

※「早期介入」とは、多量飲酒者等のハイリスク者がアルコール健康障害へ移行するのを防ぐために行うもの、と整理してはどうか。

- 「早期介入」の具体的な対象、方法とは、どのようなものが考えられるか。
- 依存症になった場合には、依存症治療等の専門医療につなげることが重要ではないか。

（参考）健診・医療 WG における整理

- 「早期介入」のためには、減酒支援を推進することが有効であり、そのための有力な手法として、WHOが推奨する「SBIRT：スクリーニング及びブリーフインターベンション」等が挙げられるが、国内ではエビデンスが乏しい状況にある。
- そのため、アルコール健康障害対策推進基本計画第1期においては、「早期介入」を進めていくために必要な手法について、まずは、
  - ①我が国におけるエビデンスの蓄積
  - ②その実施に必要な人材の育成等の基礎となる部分を固めていくことが必要である、と整理されたところ。